

随意契約理由書

1 業 務 名	2020年度高架下管理システム更新等業務
2 業 者 名	阪神高速技研株式会社
3	
<p>本業務は、「高架下管理システム」（以下、「本システム」という。）について、「事業用地管理システム」のデータベースを基に、高架下管理に必要な占用物件データ及び高架下現況平面データの更新等を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、本システム、事業用地管理システム及びこれらを連携させる総合情報システムの管理・運用並びに当社の情報セキュリティ対策に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研株式会社は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の業務に関連する各種情報システムの構築支援及び維持管理業務を通じ、各種情報システムの管理・運用及び当社の情報セキュリティ対策を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	

注1) 随意契約理由は、個々の契約に即したできるだけわかりやすいものとする。